

平成30年分

所得税 消費税

確定申告相談会

四條市商工会では四條市青色申告会との共催で、近畿税理士会門真支部所属の税理士と当商工会経営指導員による「所得税」と「(個人の)消費税」の確定申告に係る相談会を下記の日程で実施いたします。

なお近畿税理士会門真支部との申し合わせにより、当商工会での確定申告相談会は、

3月13日(水)までとなっております。

2月／	10:00~12:00 13:00~15:00	3月／	10:00~12:00 13:00~15:00
	18日(月)		1日(金)
	19日(火)		4日(月)
	20日(水)		5日(火)
	21日(木)		6日(水)
	22日(金)		7日(木)
	25日(月)		8日(金)
	26日(火)		11日(月)
	27日(水)		12日(火)
	28日(木)		13日(水)

※ 土・日の「相談受付」は行っておりません。

**3月14日(木)以降はご自身で税務署等の申告会場にて
確定申告等の手続きをお願いいたします。**

(注) 申告手続などには①マイナンバーの記載及び

②本人確認書類の写しの添付が必要です。